

公民館を使って地域の 課題を解決！

公民館で実施する講座やイベントの企画を市民の皆様から募集します。地域における様々な課題を皆さんの力で解決する事業を提案してみませんか。

応募資格 半数以上が市内在住・在勤・在学の者で構成される団体（グループ）

応募方法 「地域課題発見・解決事業提案書」に必要事項を記入し、実施を希望する公民館へ提出してください。

※実施要綱及び提案書の書式は、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期間 令和6年4月1日（月）から令和6年10月31日（木）まで随時募集。

事業実施月の4カ月前の末日までにご提出ください。

また、予算額に達した場合は締め切らせていただきます。



提案に際して

- 提案する事業は、令和6年度内に終了可能な事業とします。
- 提案の内容は、市民の持っている知識や経験を活かして地域が抱える諸問題を解決まで導かせるための講座等を提案してください。
- 地域における諸問題とは主に下記に挙げるようなものです。（一例）
 - ・地域における一人暮らし高齢者等の居場所づくりについて（孤立防止のための●●）
 - ・若い世代の方に向けた公民館活動に関心を持たせるための●●の開催
 - ・新たに市民になった方と従前からその地に住んでいる方の地域交流事業（地域住民同士の交流の希薄化解消）
 - ・異世代間において共同で行う●●（核家族化が進む中、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に昔あそび体験など）
 - ・外国人との関わり（外国の文化を知り、異文化の理解や交流を深める）

※その他、事業提案に際し公民館職員にご相談下さい

※社会教育法第23条に規定されている禁止事項は提案の対象とはなりません。

審査・決定について

- 応募された提案は、「地域課題発見・解決事業審査基準」に基づき、公民館運営審議会の意見を聴いた上で審査し、実施公民館長が事業実施を決定します。
- 審査の前に提案事業について公民館職員がヒアリングを行います。
- 公民館運営審議会に出席いただき、提案内容の説明をいただく場合があります。
- 類似した提案が複数あった場合、調整のうえ一つの事業として行う場合があります。

企画が講座・イベント実施になるまで

- 実施事業は実施公民館の主催とし、提案した団体が事業を企画運営し、公民館職員はその手助けをいたします。
- 事業費について、実施事業に係る講師謝礼金（1事業あたり10万円を限度）を公民館が負担し、それ以外に係る経費（提案した者への報酬、事務費、交通費、食糧費等の必要経費）は提案者の負担となります。また、提案者及び提案者が属している団体の方は講師にはなれません。

■申込み・問合せ■（受付9：00～17：00 ※ 休館日を除く）

・事業の実施を希望する下記市内各公民館までご連絡ください。

■申込み・問合せの連絡先■

公民館名	電話番号	Fax 番号	郵便番号	住 所
中央公民館	434-5551	434-5554	273-0005	本町 2-2-5
浜町公民館	434-1405	434-1423	273-0012	浜町 2-1-15
宮本公民館	424-9840	424-9841	273-0003	宮本 6-18-1
海神公民館	420-1001	420-1699	273-0021	海神 6-3-36
東部公民館（休館中）	477-7171	477-7172	274-0825	前原西 2-21-21
三田公民館	477-2961	477-2899	274-0073	田喜野井 2-24-2
飯山満公民館	424-4311	424-4377	274-0822	飯山満町 1-950-3
習志野台公民館	463-2231	467-6031	274-0063	習志野台 5-1-1
薬円台公民館	469-4535	469-4534	274-0077	薬円台 5-18-1
西部公民館	047-333-5415	047-333-5416	273-0035	本中山 1-6-6
法典公民館	438-3203	438-3223	273-0047	藤原 7-33-7
丸山公民館	439-0118	439-0852	273-0048	丸山 5-19-6
塚田公民館	438-2610	439-0957	273-0042	前貝塚町 601-1
葛飾公民館	437-5072	437-5062	273-0031	西船 3-6-25-201
北部公民館	457-0433	457-0443	274-0053	豊富町 4
二和公民館	447-3200	447-3204	274-0805	二和東 5-26-1
三咲公民館	448-3291	448-3659	274-0812	三咲 3-5-10
八木が谷公民館	448-5030	448-2251	274-0802	八木が谷 2-14-6
小室公民館	457-5144	457-7685	270-1471	小室町 3308
松が丘公民館	468-3750	468-3751	274-0064	松が丘 4-32-2
海老が作公民館	464-8232	464-8233	274-0067	大穴南 3-19-1
高根台公民館	461-7061	461-7062	274-0065	高根台 1-2-5
夏見公民館	423-5119	423-5134	273-0865	夏見 2-29-1
高根公民館	438-4112	438-4113	274-0817	高根町 2885-3
新高根公民館	469-4944	469-4941	274-0814	新高根 1-12-9
坪井公民館	402-0271	402-0270	274-0062	坪井町 1371

※東部公民館は休館中の為、令和6年度の事業提案はできません。